

令和6年第4回定例会議

教育委員会会議録

令和6年5月20日

羽島郡二町教育委員会

令和6年第4回羽島郡二町教育委員会定例会会議録

※当議事録では、個人情報に関する記述について、本人が特定される恐れがあるため省略している部分があります。

○日 時 令和6年5月20日（月曜日）午前8時45分から午前10時10分まで

○場 所 岐南町役場 2階 会議室2-1

○会期の決定について

<日程第1> 前回の会議録の承認について

<日程第2> 教育長の報告

○報 告

<日程第3> 承認第4号 羽島郡二町中学校部活動社会人外部指導者の委嘱について

<日程第4> 承認第5号 羽島郡二町教育支援委員及び教育支援専門委員の委嘱について

<日程第5> 承認第6号 岐南町立北小学校学校運営協議会委員の委嘱について

<日程第6> 承認第7号 笠松町立笠松小学校学校運営協議会委員の委嘱について

○議 題

<日程第7> 議案第10号 羽島郡二町教育委員会点検評価委員の委嘱について

<日程第8> 議案第11号 笠松町社会教育委員の委嘱について

<日程第9> 議案第12号 笠松町文化財保護審議会委員の委嘱について

<日程第10> 議案第13号 笠松町体育施設運営委員会委員の委嘱について

<日程第11> 議案第14号 岐南町総合調理センター運営委員会委員の委嘱について

<日程第12> 議案第15号 笠松町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

<日程第13> 議案第16号 笠松町学校給食センター献立委員会委員の委嘱について

<日程第14> 議案第17号 岐南町立東小学校学校運営協議会委員の委嘱について

<日程第15> 議案第18号 岐南町立西小学校学校運営協議会委員の委嘱について

<日程第16> 議案第19号 笠松町立松枝小学校学校運営協議会委員の委嘱について

<日程第17> 議案第20号 笠松町立下羽栗小学校学校運営協議会委員の委嘱について

<日程第18> 議案第21号 岐南町立岐南中学校学校運営協議会委員の委嘱について

<日程第19> 議案第22号 笠松町立笠松中学校学校運営協議会委員の委嘱について

○協 議 題

<日程第20> (1) 羽島郡二町「立志塾実施要領」について

(2) 水難事故防止に関わる新規事業について

- (3) ぎふ清流郡市対抗駅伝関連事業 羽島郡小学生選考会について
- (4) 羽島郡人権教育研修会について
- (5) 次回（第5回）教育委員会定例会議の開催及び学校訪問について

○出席者

教育長	野原弘康
教育委員（教育長職務代理者）	羽田野正史
教育委員	岩井弘榮
教育委員	久納万里子
教育委員	西雅代

○説明のために出席した者

総務課長	岩田由美
学校教育課長	宮川浩司
社会教育課長	藤枝豊和

1 本日の書記

総務課長	岩田由美
------	------

	(午前8時45分 開会)
教育長	<p><開会></p> <p>只今より、令和6年第4回羽島郡二町教育委員会定例会を始めさせていただきます。</p>
教育長	<p><会期の決定について></p> <p>初めに会期の決定についてお諮りします。議事日程により、会期については、本日1日とすることとしてよろしいでしょうか。</p> <p>【異議なし】</p>
教育長	<p>ありがとうございます。異議なしと認め、会期は1日とさせていただきます。また、定例会が終わったあと、総合教育会議が行われますので、そのことについても後ほどお話をさせていただきます。</p>
	<日程第1> 前回の会議録の承認について

教育長	<p>では、日程第1「前回の会議録」について、総務課長より報告をさせていただきます。</p>
総務課長	<p>前回の会議録の承認についてご報告いたします。2頁をご覧ください。</p> <p>令和6年第3回羽島郡二町教育委員会定例会議は、令和6年4月2日（火）午前11時00分から岐南町中央公民館・学習室で開催されました。その会議の概要をご報告いたします。議題といたしまして、</p> <p>議案第4号 令和6年度岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会の設置につきましては、学校教育課長が、資料に基づき2027年度は中学校の教科書の採択の年になっていることを報告し、承認をいただきました。</p> <p>議案第5号 羽島郡地域学校協働活動推進員の委嘱につきましては、総務課長が、資料に基づき次世代の地域を担う児童生徒の育成に努めることを目的に1名の地域協働活動推進員を委嘱していることを説明し、承認をいただきました。</p> <p>議案第6号 羽島郡二町中学校部活動外部指導者の委嘱につきましては、総務課長が、資料に基づき外部指導者の選定については、各中学校長が推薦する者の中から教育委員会が任命し、令和7年3月31日までの任用期間であることを説明した後、承認をいただきました。</p> <p>議案第7号 岐南町スポーツ推進委員の委嘱について及び 議案第8号 笠松町スポーツ推進委員の委嘱につきましては、総務課長が、資料に基づきスポーツ推進委員の地区の定数は、岐南地区12名、笠松地区12名であることを説明し、承認をいただきました。</p> <p>議案第9号 羽島郡町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則につきましては、総務課長が、学校管理規則第4条第3項において、校長が学校教育法施行規則第63条の規定により休業日とすることを決定した場合に、教育委員会に提出する様式の記載事項の中で、学級閉鎖、学校閉鎖の場合は「休業日」扱いとするが、学校閉鎖についての記載がなかった為、様式中の文言の修正を図り、所要の改正を行ったことを説明した後、承認をいただきました。</p> <p>続きまして、協議題といたしましたは、</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 令和6年度羽島郡二町教育委員会の管理職等の配置について 及び (2) 令和6年度羽島郡二町教育委員会の事務局の異動につきましては、教育長が、資料「令和6年度管理職等配置」により、令和6年度羽島郡二町教育委員会の管理職等の配置、また、資料「令和6年度羽島郡二町教育委員会事務局人事異動について」により、令和6年度羽島郡二町教育委員会事務局の異動を説明いたしました。

	<p>(3) 研修、会議等を実施しない期間、「学校閉校日」について 及び (4) 羽島郡教育職員の働き方改革の推進について (5) 令和6年度夏季休業日・秋季休業日・冬季休業日等につきましては、学校教育課長が、資料に基づき本年度の「学校閉校日」「夏季休業日」「秋季休業日」「冬季休業日」の日程について説明をした後、休み中の緊急連絡は整備してある携帯電話で対応する旨を保護者に周知してあること等を説明し、質疑の後、承認をいただきました。</p> <p>(6) 令和6年度地域学校協働活動推進員については、社会教育課長が、資料に基づき推進員設置の目的・配置状況・勤務日・仕事の内容・勤務場所などを説明した後、承認をいただきました。</p> <p>(7) 次回、令和6年第4回 教育委員会定例会の開催については、総務課長が、次回の会議は「岐南町・笠松町総合教育会議」「立志塾実行委員会」との同日開催を予定していることを説明。協議の結果、令和6年5月20日(月)の8時45分から開催することを決定いたしました。</p> <p>以上が、令和5年第3回教育委員会定例会議の報告でございます。</p>
教育長	<p>では、以上の会議録につきまして、何かご意見等よろしいでしょうか？</p>
学校教育課長	<p>2頁の議案第4号の中学校の教科書採択は、資料では2027年度となっておりますが、2025年度ですので今年度が採択の年となりますので、7月の定例会で説明させていただきます。</p>
教育長	<p>その他はよろしいでしょうか？</p>
教育長	<p>【異議なし】</p>
教育長	<p>ありがとうございます。</p>
教育長	<p>【前回の会議録については承認】</p> <p><日程第2>教育長の報告 資料をご覧ください。</p> <p>令和6年度の動き出しということで、ICT活用の推進、教育相談の充実がありますが、今年、林先生が来ていただき、今日も総合教育会議の中でこれからのICT活用について、構想を述べていただきますが、大きく変わる予感がしてい</p>

ます。共同調達であります但し仕様書についても宮川課長が地区代表となつて、意見を言わせてもらつています。そのことも含めて総合教育会議の中で説明させていただきますので、ご意見をいただきたいです。

教育相談の充実と書きましたが、去年から樋口先生が来ていただいて、羽島郡二町のスマイルの適応指導教室のあり方、居場所といいますか受け入れを大事にしたいという思いがあります。樋口先生とともに、前にいらつしやつた清水先生とも相談しながら、充実させていく、そういった動きができると思つています。

2つ目は定年延長によるベテラン教員の職員との関わりと書きましたけれども、校長先生2人が役職定年で校長職は退きましたけれども、その経験を生かしていただきながら、この立場だったら、教員がどう動いていくといいのかなということ、校長先生のことを考えながら動いていただけています。もう1つは、若手教員を上手に束ねていく、そうした動きを作つていただいて、経験を活かした働き方に対して、ありがたいと思つています。また、教員不足のところもありますが、数の問題だけではなく資質の部分でも力を貸していただけていると感謝をしています。

3つ目は、地域学校連携活動ですけれども、去年まで岐南中学校と笠松中学校で2人みえたのですが、今年1人の先生がご辞退されて、栗本先生1人で担つていただけています。大変な部分もありますけれども、ある面、両町を1人の先生が見ていただけるということで、笠松町、岐南町のそれぞれの財産を把握して交流して、笠松町の財産を岐南町に、岐南町の財産を笠松町へと、そうしたところも含めた動きができると思つています。もう1つは、岩井委員さんが4月校長会に校長先生を前に、地域の現状についてお話をされました。私もそのあとに、今、地域の力をつけていくために、本来なら地域のリーダーが引っ張つて行くべきなのかもしれないけれども、なかなかそこまで至つていない。コロナのこともあつて難しさがあるので、学校でできること、学校がその地域づくりとしてできること、ぜひその声を、校長先生方の心の中できちつと意識化して、学校運営を子供と地域、地域と子供とその親をつなぐ、それも地域に繋がっていくところも含めて、再度お願いしました。ただ、今日お話を聞いたら、運動会の案内が届いてないということで、大変申し訳ないです。再度その辺まで確認をしないとイケない、案内1つにしても思つたところでございます。

それから2番目、教育大綱については今日、総合教育会議の中で少しですが、経緯や目指す将来像、理念、方法の説明をさせていただき、両町の承認を得る形になると思つています。この教育大綱については、教育委員会の運営協議会の中で両町長にはご理解いただいているので、あとは教育振興基本計画については、こう

いう形で作らせてもらいましたと、説明をさせていただこうと思っています。それを進めていく上で、これがよいと思ったところがありまして、1つは学習集団づくりです。集団づくりということで、実は、長良中学校へ行く機会がありまして、長良中学校の授業の中で子供たちの姿を見たときに、本当に自然で繋がっている、やっていることは違うけど繋がっているっていうことを思いました。我々が若い頃の集団づくりっていうのは、各あるべきというか、右行け右、みたいな命令系みたいな揃って一緒にやる、何かをやるっていう、そうした集団づくりの中で繋がりを作っていくことをやってきたが、やっていることはそれぞれ違うけど、目標に向かってみんながそれぞれベクトルの向きが違う、でも、そちらのほうへ向かって歩んでいる。その中で繋がりを作っていく、いわゆるオーケストラみたいな感じで、バイオリンあり、ビオラあり、金管楽器あり、そういった楽器がそれぞれから奏でることで1曲作り上げる。そうした過程の中で一人一人の力を磨いていく、そのような集団づくりが必要だと思っています。応援合戦のような集団っていうのも、それも1つの価値があると思うのですが。例えば授業で言ったら、調べ学習で調べて自分の考えを作るときに、こうでなければならぬのではなく、自分なりのやり方はやりやすいところもあると思うので、ひとつの課題に向かっていく中でやっていることは違うけれども繋がっている、そういう集団づくりをしっかりとやらないといけないということです。具体的な姿で長良中学校の子供たちから学ばせてもらいました。そのようなことをまた学校に、投げかけていきたいと思っています。

続いて不登校対策ということで、実際の去年の数を記載しました。また、岐阜市の水川教育長の教育長会での話の中で、岐阜市立草潤中学校が3年経って、草潤中学校の実践から見えてきたことということで3点あげていただきました。一人一人の居場所がある、自分がやることやって認めてもらえるところがある、そこがまず1つ大事だろうと。それから大人として、やはり教員ですが、きちんと自分の心を受け止めてもらえること。そして、場は少ないかもしれないけれども、自己選択・自己決定の場があること。自分の意思で動くという、そうしたところがある。この条件が1つ大事なところ。だから、これを学校教育の中に取り入れていくことが、1つ未然防止に努めていくことにもなるだろうとお話いただきましたので、校長会でも話をさせてもらいました。不登校の状態としていろいろありますけれども、家から出られない子、家から出られるけど学校へ行くのは難しい、学校へは行けるけど教室に行けないとか、そういったそれぞれの状態があるので、それぞれの子が次のステップに向いていけるような、目標設定にしたいと思っています。岐南中学校が新たにVRの取組を始めていますが、保護者に伝え

て、ぜひこのやり方で1人の子が救われれば、また、それがいいと思うし、広げていけたらよいと思っています。不登校については、その社会的自立を目指すということは、大事なことのだけれども、成果が表れない理由にしないこと自戒を込めてと思っています。関わりながら一步でも、というところも大事にして焦らずに、進めていくことがよいと思っています。

続いて、2頁目のICT活用についてはまた後程、お話させていただきます。家庭学習の在り方ということで、今までの家庭学習ドリル〇周りってというのがあったのですが、学習効率が非常に悪いと思っています、一通りのドリル学習が必要だろうけれども、1回できたのはもうやらなくていいし、できなかったものはできるようにしていくという、そうした学習をきちっと身につけさせていきたいと思っています。ドリル〇周りに時間がかかるからやる気がなくなり、勉強嫌いなるので、わからないことをわかるようになることで勉強が好きになるはずだから、それを徹底したいです。あとは社会に繋がる学習です。各小学校で自主学习、タブレットの勉強を行っていますけれども、ああいったあたりと授業と結びつけることを大事にしたいと思っています。

それから、5番目の「べき」論。先ほども言いましたけれど、こうあるべきものという考え方は1つの回答だと思っています。今まで私たちがやってきた、これは正当だと思うのですが、そればかりでもないところがあると思います。以前、講演いただいた神山先生のお話を前にさせていただきましたけど、実際その文字が文章になったらと全く酷くて見えないので、でも、そのことで、お前何でできないとか、そうした指導することによって、神山先生にとっては間違った指導になっていたことが明らかだったと思います。そうした幅広い見方っていうか、この理解に基づいた、その子にとってふさわしいのが正しいっていう感覚を持ちたいと思います。集団として「かくあるべき」っていうのは、そういう意識は教えるべきことはしっかりと教えていきたいのですが、一人一人を見ることを大事にしたいなというふうに思っています。

3番目、総合教育会議。これはまた後程資料で簡単に触れます。

その他ということで、各町の文化協会の紹介、或いは未来塾の加藤司郎先生がぜひ岐南町でも紹介してくれっていう話だったので、やれたらいいなと思います。それから、この間、全国の町村教育長会に行って参りました。茂木健一郎先生の講演と文部科学省の行政説明ということで資料に付けさせていただきました。茂木先生は「人工知能時代に子どもたちが身につけるべき人間力、能力」を題して、お話をされました。茂木先生の話は、一本貫くものがあるのですが、非常に実践例が豊富で、おそらく、何を話すか考えていらっしやらない。自分が話し

ていて、そこでスイッチが入ったものについて次々と、そんな話し方をされましたけど、要は、自分で判断し自分で決めるということ。それから、AIでは価値は自己判断で決められないだろうとか、理解できないだろうということをおっしゃってみえて、それを具体的な事例として10個ほど、ずっとこんな話をされました。その中で、資料の裏面を見ていただくと、脳科学の視点からということで、大事にして欲しいこと、大事だなと思っていることがあって、1つはスポーツ、運動、そうしたものが非常に大事だということをおっしゃっていました。春日先生の学校教育総会の中の話と重なりますが、給食も大事だということ。腸は第2の脳で、腸でいろいろな食物の栄養を吸収するそうなのですが、吸収していけないものは吸収しないと、結局、腸の欲して考えることで、脳腸相関という研究がなされているという話です。腸内フローラを整える意味でも、色々な食べ物を食べるのが、まずやっぱり一番健康になるだということをおっしゃっていただきました。もう1つはメタ認知という、要は自分で自分を理解する。そのようなことをご自身の実践からお話いただきました。いずれにしても今やろうとしている、自分で決めて自分で実践するというところ。すべてどうするだけでは決まらなければ、これとこれとこれがあるけど、選択するあなたはどれにするのとか、そういった選択肢を自分で決めるとか、そういう支援も必要だと思っています。あと、右側の頁には文部科学省の行政説明はこれだけありました。163頁の資料を90分で話されました。もし、興味のあることがありましたら、聞いてください。

今日の教育総合会議の中で、ICTのことを林先生が話されます内容の資料を用意しました。町の方には是非、予算をつけてくださいと言います。そのことをきちんと理解をしていただくために、今日は突っ込んで話したいです。行うのは7年度で、時差はありますが岐南と笠松同じタイミングで。今のところiPadでできると思います。ICT活用による教育改革っていうことで、GIGAスクール構想は始まったものの、確かに進んではいるのだけど、やはり課題も多いところで、ネクストギガに向けて様々な教員の声を拾いながら、或いは町の環境整備について、林先生にご尽力いただいています。ぜひ、今日、岐南町でいうと生涯教育課、笠松町では教育文化課に強く押して行きたいなと思います。2頁には目指す姿ということで、子供たちには今、タブレットを使うことが目的ではなく、目的は主体的に学ぶということです。1つの方法としてタブレットがあります。そして、もう1つは公務のDX化っていうことで自動採点システムがあります。予算化して、その自動採点で教員が楽になるだけではなくて、要はこの子にとってどこが弱点か、その部分がはっきりしますので、自分の学習に活かせるところです。それから、現状ということで3枚目ですが、タブレットを使うこと

	<p>はいいのだけど遊び道具に使っているところもあって、ただ、プログラミングとかゲームが入っているのですかね。それは、親にとっては家庭で通信で遊んでいるとか言うかもしれませんが、それは非常に夢のある子ども達には、いい勉強になっていると思うのですが、回線速度が遅いとか、利用格差。これは学校・学級・先生によって若干あるので、そこを解消していきたいなと思います。次の頁では、実際にどのように活用していくかというところが5枚目まであります。最後にアクションプランとして5つのことについてお話をさせていただいて、ご意見をいただくという形で進めていきたいなと思います。</p>
<p>岩井委員</p>	<p>予算をつけてくださいってということですね。</p>
<p>教育長</p>	<p>そうです。予算をつけてくださいってことだし、学校としてはこれでやっていると、しっかり説明しないとわかってもらわないといけません。</p>
<p>岩井委員</p>	<p>そうですね。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>ただ、笠松とは作り出しのスタートが違うので、最後の頁に手持ち資料というのがありますが、笠松町は回線速度が速いので、学校にとって非常にありがたい状況であります。そのあたりを今、林先生が両町に話してくれています。</p>
<p>教育長</p>	<p>回線速度の話で言うと、岐南町は回線が一本であり、何故一本なのかというところやはりセキュリティってところがあります。だから、役場を通すことによってセキュリティを固める。ただ、この1ギガが役場から外へ、1ギガしかないのでは需給改善ができるのではないかと、その辺のことも検討したいのですが、なかなかそこまで至ってないという現状です。もしかしたら、笠松のような形にするのがいいのではないかは思うのですが、笠松は速いだけでも、ちょっとセキュリティのところかどうか、そういう心配がある。その辺の整備とか、ただ、iPadに変えることによって、学校の方で設定ができるという話なので、それを回避する、セキュリティの問題をきっちりとするために、そういった整備ができるiPadにするのが望ましいのではないかと、そのことも含めて、今日の総合教育会議の中で話させていただきたいと思っています。よろしかったですか。いいですか。</p>
<p>教育委員</p>	<p>はい。</p>

<p>教育長</p>	<p>では、報告ということで、一括で承認第4号から承認第7号まで岩田課長の方から説明をお願いします。</p>
<p>総務課長</p>	<p><代決処分の報告></p> <p>代決処分の報告をさせていただきます。4頁、5頁をご覧ください。羽島郡二町教育委員会事務委任規則第2条の規定により、代決処分いたしましたので、ご報告します。第2条では、教育長は、教育委員会事務委任規則で定めるところにより、委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならないと定められております。そこで、一括して順次報告させていただきます。6頁、7頁をご覧ください。</p> <p>承認第4号 羽島郡二町中学校部活動外部指導者の委嘱についてでございます。先月の定例会で、令和6年4月1日からの方の委嘱について承認いただき、4月11日に委嘱いたしました。今回は新たに教員等の外部指導者32名の方に委嘱いたしました。派遣期間が、令和6年4月26日からの方が31名、令和6年5月18日からの方が1名となります。</p> <p>承認第5号 羽島郡二町教育支援委員及び教育支援専門員の委嘱についてでございます。委員会は教育委員会の委嘱する学識経験者、医師、校長、小中学校特別支援教育に関わる教員、病児・病後児保育に関わる職員、その他関係職員等をもって組織するとなっております。任期は、令和5年度・6年度の2年で、今回は人事異動に伴い交代した方に委嘱いたしました。残任期間の令和6年4月1日からの支援委員14名と専門委員15名と、令和6年5月1日からの支援委員、専門委員1名の方でございます。第1回会議を5月9日（木）に開催いたしましたので、ご報告いたします。</p> <p>承認第6号 岐南町立北小学校学校運営協議会委員の委嘱についてでございます。羽島郡町立小、中学校における学校運営協議会設置等に関する規則第4条に、「委員は、地域住民、保護者、設置校の校長、設置校の職員、その他教育委員会が適当と認める者、関係行政機関の職員にある者の中から、教育委員会が任命する」とあります。任期は1年で、今回4名の方が新たになられ、今年度の委嘱は4月22日（月）におこなっておりますので、ご報告いたします。</p> <p>承認第7号 笠松町立笠松小学校学校運営協議会委員の委嘱についてでございます。ただいま岐南町立北小学校で説明させていただきましたものと同じく、今回、3</p>

	<p>名の方に新たに就任されました。委嘱につきましては、5月13日（月）に実施いたしましたので、ご報告いたします。代決処分の報告は、以上でございます。</p>
教育長	代決処分 承認第4号から承認第7号までの中で質問等ありますか？
久納委員	承認第5号の8頁と9頁の違いは何ですか？
総務課長	8頁の方は就任が4月1日からとなり、9頁は1名岐南町子ども安心課・子育て世代包括支援センターの職員が5月1日からの就任となります。
久納委員	わかりました。
教育長	<p>その他、よろしいでしょうか？</p> <p>次に、議題に入りますけど、承認と同じ形での説明となります。議案第10号から議案13号までの説明をお願いします。</p>
総務課長	<p><議題について></p> <p>時間の都合もございますので、まとめてご説明いたします。</p> <p>議案第10号 羽島郡二町教育委員会点検評価委員の委嘱について</p> <p>議案第11号 笠松町社会教育委員の委嘱について</p> <p>議案第12号 笠松町文化財保護審議会委員の委嘱について</p> <p>議案第13号 笠松町体育施設運営委員会委員の委嘱について</p> <p>こちらの委員の任期は、令和6年度・7年度の2年となります。新規の方は備考に記載させていただきました。第1回目の会議は、点検評価委員会が5月29日（水）、笠松町社会教育委員の会が5月28日（火）、笠松町文化財保護審議会が6月10日（月）、笠松町体育施設運営委員会は現在のところ未定ですが、例年7月に開催されておりますことをご報告いたします。</p> <p>続きまして、</p> <p>議案第14号 岐南町総合調理センター運営委員会委員の委嘱について</p> <p>議案第15号 笠松町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について</p> <p>議案第16号 笠松町学校給食センター献立委員会委員の委嘱について</p> <p>岐南町の調理センター、笠松町の給食センターの運営委員会、笠松町の献立委員会をまとめてご説明いたします。こちらの委員の任期は、令和6年度の1年となります。岐南町総合調理センター運営委員会の第1回会議は、夏休み中に開催が</p>

	<p>予定されております。笠松町学校給食センター運営委員会、献立委員会は現在のところ未定です。</p> <p>続きまして、</p> <p>議案第17号 岐南町立東小学校学校運営協議会委員の委嘱について</p> <p>議案第18号 岐南町立西小学校学校運営協議会委員の委嘱について</p> <p>議案第19号 笠松町立松枝小学校学校運営協議会委員の委嘱について</p> <p>議案第20号 笠松町立下羽栗小学校学校運営協議会委員の委嘱について</p> <p>議案第21号 岐南町立岐南中学校学校運営協議会委員の委嘱について</p> <p>議案第22号 笠松町立笠松中学校学校運営協議会委員の委嘱について</p> <p>各学校の学校運営協議会委員の任期は、令和6年度の1年となります。なお、第1回目の会議につきましては、東小学校が5月24日（金）、西小学校が6月5日（水）、松枝小学校が6月3日（月）、下羽栗小学校が5月21日（火）に、岐南中学校は5月30日（木）、笠松中学校が6月21日（金）に実施予定となっております。</p> <p>委嘱の名簿についてですが、前回まで各委員の住所を記載しておりましたが、今回からは住所の記載を省き、役職と備考に新規の方を記載することとしましたので、よろしく願いいたします。議題については、以上でございます。</p>
教育長	<p>議案第10号から議案第22号までまとめて説明がありましたが、それぞれの組織においてこの方を、という形で委嘱をさせていただきますが、何か質問等がございますか？</p>
久納委員	<p>笠松の3つの小学校の運営協議会委員の役職のところですけど、笠松小学校だけ役職が地域住民と多いですけど、それぞれの考え方があるのでいいのですが、下羽栗小学校や松枝小学校はそれぞれ記載されていて、ただ、笠松小学校の皆さんそれぞれ役職をお持ちの方ではあるのだけれども、それであて職として充てられているわけではないと思うので、あえて地域住民のままにしているのか、役職をお持ちの方なので役職をここに記載するのか、どうですか？</p>
総務課長	<p>学校からいただいた資料が地域住民と記載されていたので、今後、同じように役職を記載するというので、確認して記載していきます。</p>
教育長	<p>どういう立場からってということがわかるといいですね。</p>

久納委員	町内会の連合会長とか、毎回入るのであれば役職を入れてもいいと思います。
総務課長	そうですね。民生委員さんとかですね。
久納委員	そうですね。
総務課長	わかりました。ありがとうございました。
教育長	では、議案第15号から議案第22号までは、よろしかったですか。
教育委員	はい。
教育長	<p><協議題></p> <p>ありがとうございます。では、協議第の方に移ります。</p> <p>立志塾の実行委員会は終わっているの、報告となります。</p> <p>(1) 羽島郡二町「立志塾実施要項」について</p> <p>では、25頁をご覧ください。先日、立志塾の実行委員会を開きまして、羽田野委員さんに会長という代表としてやっていただけたということで、承認を得ております。今年度の立志塾はコロナ明けて2年目ということで、子供たち自身も少しずつボランティア活動や地域と関わる機会が増えてきた部分、色々なことが見えてくるようになりました。子供たちの中では活躍する子もいれば、まだ活躍の場がわからなかったりとか、仲間同士声をかけ合うような親和性のある関わる力が子供たちの中で備わってくるというのと感じています。特に今、この中で話題になっているのは、中学生は本当に色々なことを経験して大人になってきているに対して、小学校の小さい子たちからだんだん真ん中辺ぐらいの子たちが、コロナの影響で仲間と関わったりとか、みんなで何かをやり遂げたという経験がないということもありますので、子供たちを引っ張ってくれるような意思あるリーダーを育てるような立志塾になりたいということ。また、立志塾の中で、我々がリーダーを育てながらも子供たちの中で、汎用性のある工夫を目的に知恵を出し合って、責任ある行動ができるようなリーダーを育てていきたいと考えております。2の育てたい資質・能力のことですが、急速に変化し予測不可能な未来社会において、子供たちが自立的に生き、仲間と共生し協働し、知恵を出し合い、よりよい未来を切り開いていくような子になって欲しいと思います。地域に育て</p>

られ、家庭と連携しながらもありますが、ある意味学校の方から子供たちが地域で活躍して、歯車の1つになっていけるような子たちになって欲しいと思います。26頁が実行委員のメンバーとなっております。今年度は羽田野委員さんが塾長さんということで、色々お世話になります。よろしくお願いいたします。27頁が主な活動の予定となっております。全員参集型で大きくこの4回になります。まず1回目、7月29日午後、開校式ということで講話は、青木孝憲義務教育総括監です。羽島郡の子供たちのことをよく知っていますし、これからの世の中を岐阜県の中心となってやってみえる方ですので、教えていただきながら、高山の研修に進めていきたいと思います。高山研修には10日後ぐらいには行きます。10月で行うと、以前泊まり込みで考えるということだと、非常に効率的でよかったのですが、なかなか泊を伴うことが苦しいということと、高山の方も10月に来られても、今、人がいっぱいちょっと受け入れられないという現状があったので、何とか8月7日でセッティングができました。8月7日に高山に行って色々なことを学びながら、六角さんの話を聞きながら、そういったことを頭の中に染み込ませた上で、9月実践をした上で、10月後期、どういう学校にしていきたいかということで、去年、いろんな取組の中で、面白いプレゼンの仕方をしたりとか、こういう発想があるのだなとか、あと学校の校長先生の思いを子供たち自身がかみとっているなど感じるようなものがありましたので、そうしたことをやります。今回、藤枝課長の方から講話という形で伊藤様のお名前入っていますが、講話というよりもコーディネートしながら、子供たちを話し合わせるとか、みんなで考える考え方の進め方をしてもらえる方を入れて、秋休みについてはそういうふうな形で、冬休みは最後発表会ということで、この日は閉庁日の前日の午前中に設定してあります。28頁をご覧ください。計画にも入っていますが、今のところ、定期に行うのに◎、○のところは主事が入っていきます。今年度、社会教育課の主事が2人、学校教育課は主事2人が代わっていますが、それぞれ主事が社会教育課と学校教育課と両方から絡みながら、連携会議ということで、○が付いている9月、11月、12月に子供たちに寄り添いながら、学校のよさや、そういったことも繋ぎながら、12月の発表をより実践的なものにしていきたいし、昨年度終わった後、12月、1月と渡邊大二主事が粘り強く笠松中学校に繋いで行ってくれていましたので、今年度は、岐南中学校の番ですが、ぜひ、立志塾がゴールではなく、さらにその続きで学校がよくなっていくような会であるというような形で進めて参りたいと思います。よろしくお願いいたします。岐南中が全国いじめサミットに参加します。

総務課長	予算については、私の方からご説明させていただきます。30頁をご覧ください。収入、支出ともに前年度の当初予算と同額となっております。
学校教育課	教育委員の皆様にはアドバイザーという形で、会議の方へ出席していただきながら、子供たちに指導していただきたいです。よろしくお願いいたします。
教育長	今年度の立志塾について、去年との変更点は高山研修が秋ではなく、夏休みということ。そのあとの活動を充実させるという方向でいくということ。そういう案となりますが、何かご意見、ご質問はありますか？
岩井委員	今年度、笠松町は小学生が三重県、中学生が北海道へ研修に行きますが、岐南町にも同じような事業はありますか？
総務課長	岐南町は、ちょっとわかりません。国際交流事業はあると思いますので、担当の経済環境課に確認してみます。
西委員	私の任期が立志塾の前に終わるのですが、次の方がいきなり立志塾の研修だと困惑されるのでは？
教育長	次の方には、きちっとご連絡させていただきます。 塾長さんの羽田野委員、気づかれたことはありますか？
羽田野委員	先日の立志塾実行委員会の中での弁当代については、どうなりましたか？
総務課長	その件については、岐南町の財政課に確認はしましたが、去年、参加費として弁当代を徴収していることに対して、今年度から徴収しないことは不公平性が出てくるということで、財政課としては認められないという回答でした。今年度は去年と同じように、弁当代は徴収する予定です。
羽田野委員	そういうことは、ずっと永久的に駄目だよな。
総務課長	そうですね。申し訳ございません。
教育長	よろしかったですか。

教育委員	はい。
教育長	<p>このような形で進めていこうと思っています。 どうぞよろしく願いいたします。 では、続いて、今回の新規事業について、藤枝課長、説明をお願いします。</p>
社会教育課長	<p>(2) 水難事故防止に関わる新規事業について</p> <p>では、ご説明します。31頁からをご覧ください。本事業を計画した経緯ですが、笠松町、岐南町は木曾川に面した位置にあり、川が身近にある地域です。加えて毎年海や河川での水難事故により、多くの犠牲者が出ています。昨年度だけでも近隣の中学生が川でおぼれて死亡した事故や、河川だけでなくプールでも、滋賀県では学童保育中の小学生が溺れて死亡した事故が起きています。また、今年度には、遊泳中ではない中学生が川に物を落として、それを拾うとして溺れて死亡するという事故も起きております。そして、コロナ禍で水泳の授業が実施できなかった年が数年あり、多いところでは3年間実施していません。本来であれば、水深の浅い小プールを使用し、水遊びを通して、水に親しみながら「もぐる・浮く」力を習得する段階を、経験できなかった年代が存在します。少年期の体験不足により、「危険だから海や河川には近づかない」「泳げないからプールには行かない」となるのではなく、子供たちに水難事故から命を守るための正しい知識や、将来にわたって水に親しめるようにするための基礎的な技能を身に付けさせたいと考えます。また、三重県で起こった事故のように、泳ぎに行かなくても水難事故に巻き込まれることもあります。「もぐる・浮く」力の習得は、いざという時に命を守ることに繋がると考えております。以上のような理由から、今年度2つの新規事業を計画しました。</p> <p>1点目です。水難事故防止教室。こちらの内容としては、着衣水泳の体験や、ライフジャケットの正しい着用、もし川で流されてしまったときの対処方法等水難事故の予防について、消防署の協力を得ながら実施したいと考えました。そこで、まず、羽島郡広域連合消防本部に協力を要請し、東消防署が岐南町内の学校、西消防署が笠松町内の学校で、消防職員を講師として派遣することについて内諾をいただきました。続いて笠松町に所有するライフジャケットの借用を依頼しました。笠松町の好意で笠松町内の学校だけでなく、岐南町内の学校への貸し出しについても内諾をいただきました。これが整ったところで郡小中校長会で新規事業の説明をいたしました。</p> <p>そして、今後については、各小学校から消防署に申請書を提出し、細かい打ち合</p>

	<p>わせは学校が消防署と直接行います。32頁をお願いします。すでにもう4つの学校については、実施日が決まっております。その他の学校についても現在調整中です。2点目です。水難事故の防止とあわせて、小プールでの基礎的な段階を経っていない今の小学校3年生4年生を対象に、専門のスイミングスクールのインストラクターを学校の体育の授業に一部派遣してもらえないかということで、昨年度より新規事業として予算化するよう申請しておりました。まず、初年度ということで郡内の小学校1校当たり4万円を予算として承認を得ています。体育の授業で2コマを2回、それぞれ2名ずつの水泳指導者を派遣するというので、現在、小学校から希望の日がちょうど先週末に出そろいましたので、こちらの方で実施日を割り振りして、今後、業者とも相談しながら、そして業者と小学校とも打ち合わせをしながら実施していきたいと考えております。33頁からは、この事業に伴って関係機関に送付した文書を参考までに添付いたしました。</p>
<p>教育長</p>	<p>よろしいですか。</p> <p>そのような形で、学校の規模によって松枝小学校・東小学校は人数が多いので、そのあたりも同じく検討していかないといけないと思っています。</p>
<p>岩井委員</p>	<p>笠松町が持っているライフジャケットは、Eボート大会で使用していた物ですか？</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>そうですね。過去にはスポーツ少年団で美浜に行った時にも使っていました。</p>
<p>教育長</p>	<p>岐南町にも買ってもらいたいです。各学校に一部ずつあってもいいかと思うので、またお願いしたいです。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>(3) ぎふ清流郡市対抗駅伝関連事業 羽島郡小学生選考会について</p> <p>続きまして、38頁からをご覧ください。第14回ぎふ清流郡市対抗駅伝競走大会に、羽島郡は第2回から参加をしております。こちらは羽島郡スポーツ協会の中に郡市対抗駅伝実行委員会を置いて準備、運営をしております。羽田野委員さんも副委員長を務められ、中心になって運営に参加していただいております。38、39頁が募集要項になっており、現在、選手を一般の方も含めて募集をしているところです。40頁が関連事業の小学生選考会で、小学生の代表を選考するために、まず、各小学校から代表の選手を選出していただき、その子たちがみなと公園に集まって、7月13日に選考会を開催する予定になっております。</p>

	<p>(4) 羽島郡人権教育研修会について</p> <p>続きまして、41頁をご覧ください。演題は「一人ひとりの人権が尊重される社会を目指して」子供、性的マイノリティをめぐる人権問題の理解と対応となっております。講師は、岐阜県人権啓発センター、人権啓発指導員の奥田悟先生。この方は元中学校長で大野中学校、それから児童自立支援施設わかあゆ学園内にある大野分校の校長先生を務められていた方です。現在、人権啓発指導員としてお勤めで、人権啓発センターより派遣していただけることになっており、今準備を進めているところです。以上です。</p>
教育長	<p>では、ぎふ清流都市対抗駅伝に関わることと、人権研修に関わることよろしかったですか？</p>
教育委員	<p>はい。</p>
教育長	<p>このような形で進めさせていただこうと思います。</p>
総務課長	<p>(5) 次回（第5回）教育委員会定例会 及び 学校訪問の開催について</p> <p>42頁をご覧ください。カレンダーでお示ししました通り、現時点ですでに予定が入っているなど、事務局側の都合が悪い日には「×印」を付けさせていただきました。また、最近5年間の実施日・実施場所につきましても、43頁に示させていただきましたので、本日、現在での委員のみなさまのご都合をお聞かせいただき、開催日などを決めさせていただきたいと考えております。お忙しいとは存じますが、ご都合はいかがでしょうか。</p> <p>【委員の話し合い】</p>
総務課長	<p>6月27日（木）午前中に授業参観、給食を含めて12時30分で終わるように東小学校か松枝小学校で調整させていただきます。</p>
教育長	<p>ありがとうございました。その他として、お願いします。</p>
学校教育課長	<p>(6) その他</p> <p>今年度の教育委員会の研修ですけど、実は5月8日に林先生が事前に東京の研修を見に行っていたら、非常に良かったということで、ネクストギガの端末</p>

	<p>のことであったり、そのアプリのことであったりとか、この間の3月に行った研修の5倍から10倍ぐらいの規模となりますので、本当に見応えがあるということで、関西のICT展について、どうでしょうかという伺いです。1つだけ問題なのは、26日に人権研修が重なっておりますので、私と藤枝課長はそっちの方の研修がありますので、林先生が我々の代わりに引率していただき、泊を伴う形で行っていただければ一番いいのではないかなと思っております。</p> <p>【委員の話し合い】</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>皆さんの都合が合わないので、違う企画を来月に出させていただきます。</p>
<p>教育長</p>	<p>いつも話は出るのですが、すぐにぎりぎりになってしまうので早めにとと思うのですが、また、その都度、検討させていただきたいと思います。</p> <p>それでは、まず第4回目の定例会の方はこれで閉じさせていただこうと思います。ありがとうございました。</p>
<p>総務課長</p>	<p>あと、今日の案内に11時45分～12時15分「立志塾実行委員会」を開催予定でしたが、定例会でご説明させていただいたということで、開催いたしませんので、よろしく願いいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>この後、ICT関係の方で林先生の提案がありますので、ぜひご意見をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>本日は、ありがとうございました。</p> <p><閉会></p> <p>(午前10時10分 閉会)</p>